

YURIHAMAMA

広報 ゆりはま



2023

11

vol.230



10月6日、7日にグラウンド・ゴルフ国際大会が潮風の丘とまりで開催されました。伝統衣装を着たプレーヤーがいるなど、国際色豊かな大会になりました。
(関連記事は 24 ページ)

Contents

- 「地域を変えるスポーツの力」シンポジウム
- たじりこども園新園舎を建設します
- 空き家を移住者に貸し出しませんか

「ゆりはまスポーツの日」を制定

地域を変えるスポーツの力

- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、健やかな心と体をつくります。
- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、いきいきと元気に過ごすことを目指します。
- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、ふれあいと交流を図ります。
- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、明るく活気あふれる町づくりを目指します。



ゆりはまスポーツと健康のまち宣言を読み上げる町民の代表者と宮脇町長

多くの町民が運動やスポーツに親しみ、生涯にわたって健康に活躍することを目指し、10月8日、「地域を変えるスポーツの力」と題してシンポジウムを開催。講演のほか、町が取り組む健康事業「ゆりはまヘルシーくらぶ」と連携する自治体が会してのパネルディスカッションを行いました。さらに、「ゆりはまスポーツと健康のまち宣言」を行い、「ゆりはまスポーツの日」の制定を発表しました。

スポーツで

生きがいのある生活を

はじめに、元ラゲビー日本代表の林敏之さんが「感動が感性を磨く、心に火をつけるスポーツの力」と題して講演。自身の体験を踏まえ、スポーツはする人だけでなく、見る人にも感動を与え、その感動を通じて感性も磨かれ、心も体も健やかになると話されました。

その後、筑波大学人間総合

科学学術院教授・久野譜也さんを進行役として、健康ポイント事業を連携して実施している自治体によるパネルディスカッションを開催。宮脇正道町長のほか、福岡県飯塚市・藤江美奈副市長、奈良県田原本町・森章浩町長が取り組み事例を発表し、意見交換しました。

また、子どもから高齢者までの全ての世代が、運動やスポーツへの親しみを通じ、健康増進と生きがいのある生活



各自治体の取り組みについて意見交換



講演する林さん

スポーツによる健康のまちづくり共同宣言

わがまちは、「健康のまちづくり」をスローガンに、子どもから高齢者までの全ての世代が、運動やスポーツへの親しみを通じ、自らの健康増進と生きがいのある生活を実現できるまちづくりを目指して、ここに共同宣言を行います。

- 一、運動教室の開催や施設整備など、誰もが運動やスポーツに親しみやすい環境を整えます。
- 一、住民一人一人が自分に合った運動習慣を身につけ、心身ともに健康で、より充実したスポーツライフの実現に努めます。
- 一、効果的な健康づくり施策に関して情報共有を行うなど、相互に連携・交流し、健やかで活力あるまちづくりを進めます。

令和5年10月8日

大阪府高石市 福岡県飯塚市 奈良県田原本町
鳥取県湯梨浜町

ゆりはまスポーツと健康のまち宣言

湯梨浜町は、全ての町民が健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツや運動を通して健康を育み、いきいきと元気あふれる町を目指すことをここに宣言します。

- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、健やかな心と体をつくります。
- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、いきいきと元気に過ごすことを目指します。
- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、ふれあいと交流を図ります。
- 一、私たちは、スポーツや運動を通して、明るく活気あふれる町づくりを目指します。

令和5年10月8日

鳥取県湯梨浜町

を実現するまちづくりを目指して、共同宣言を行いました。
**健やかで心豊かに—
スポーツと健康のまちを
目指すことを宣言**

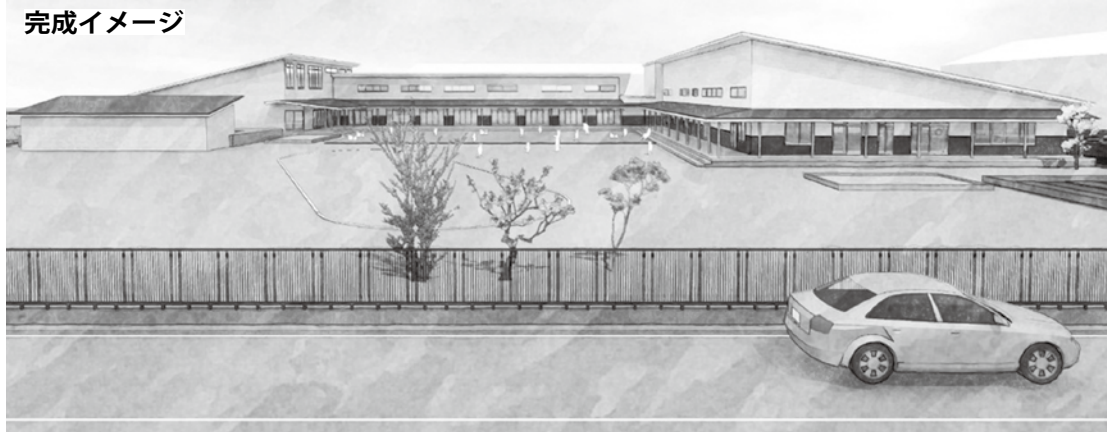
シンポジウムにおいて、町はスポーツを通じた活気あるまちづくりを進めるため、「ゆりはまスポーツと健康のまち宣言」を行いました。町体育協会会長の中前雄一郎さん、

キッズ健幸アンバサダーの羽合小学校児童の増井行志さんと三村心音さん、町高齢者クラブ連合会会長の水野彰さん、町スポーツ推進委員連絡協議会の安藤人美さん、宮脇町長が壇上で宣言文を読み上げ、それぞれが決意を述べました。
また、宣言に合わせて町は独自に10月第2月曜日を「ゆりはまスポーツの日」、毎月

第2日曜日を「スポーツに親しむ日」と制定することを発表しました。
スポーツの日は、町民が自分に合ったスポーツや運動を親しみ、健康的な生活をすることを目的として制定したものです。今後、スポーツの日に、スポーツや健康に関するイベントを開くなどして町民の運動の習慣化を促進するものとします。



たじりこども園新園舎を建設します



町では、たじりこども園を旧北浜中学校校舎跡地に移転新築します。建設工事は12月から開始することとしており、令和7年の開園を目指します。

新施設は、芝生の園庭を中心に保育室エリアを設け、園庭と保育室の間に広い縁側廊下とデッキテラスを配置することで、屋内と屋外が緩やかにつながる開放的な空間設計となっています。広いデッキテラスで子どもたちは、自然の風を感じながら天候を気にせず、さまざまな遊びをして過ごすことができます。

■新施設の概要

▼建設位置 田後地内
(旧北浜中学校校舎跡地)

▼敷地面積

約7810平方メートル

▼延床面積

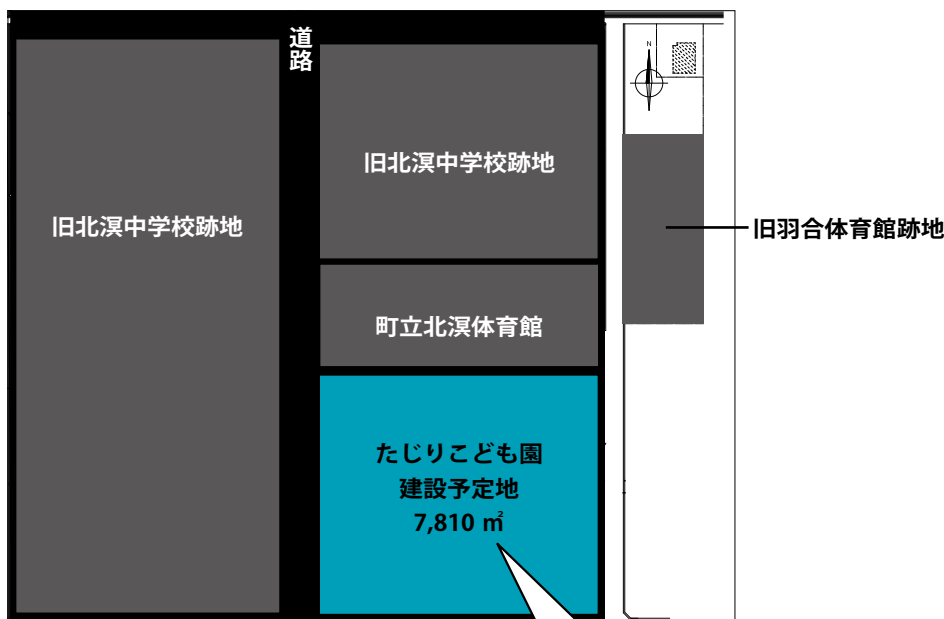
1742平方メートル

▼建物構造

木造平屋建て一部鉄骨造

▼定員 園児150人程度
職員25人程度

●平面図

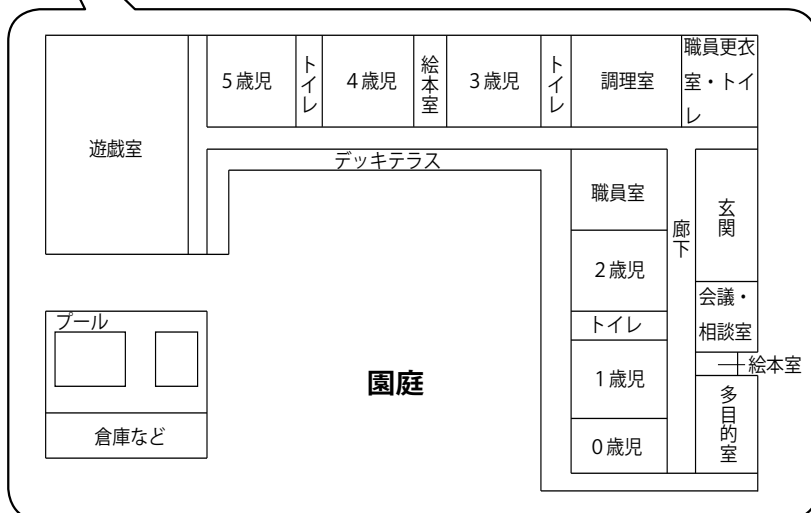


【問い合わせ】

役場子育て支援課
(TEL 35-5354)

●スケジュール

工事説明会	11月～12月
建設工事・備品購入など	12月～令和6年12月
移転・開園準備	令和7年1月～3月
開園	令和7年4月



空き家の借り上げ・転貸事業

空き家を移住者に貸し出しませんか

このほど、町では、人口減少を食い止めるための移住施策や空き家対策として、空き家の所有者から空き家を借り上げて改修し、移住希望者に「転貸」する取り組みを始めることとなりました。空き家を所有・管理されている人は、空き家の「貸し出し」をぜひご検討ください。

移住希望者には 一戸建ての賃貸物件が人気

町では、従来から、町に移住を希望する人に対し、「空き家・空き地情報バンク」に登録されている物件をご紹介しています。県外からの移住希望者には、一戸建ての賃貸物件が人気ですが、貸し出す物件の登録が不足しており、上手くマッチングできていません。

このような現状を改善してさらなる移住促進を図るため、町では、湯梨浜まちづくり株式会社と連携し、移住希望者の受け皿として

空き家を活用することとしました。

湯梨浜まちづくり株式会社
の川田憲一社長は、「空き家が多い地域は過疎化や高齢化が進んでいる地域だと認識しています。そのような地域で優良な物件を見つけ出し、移住希望者に貸し出すことにより、分散型移住の促進や集落機能の維持に貢献したいと考えています」と意気込みを語ってくださいました。

空き家の借り上げから 転貸するまでの流れ

①湯梨浜まちづくり株式会社
が町内の空き家を所有者か

ら借り上げ、所有者に固定資産税相当額の賃借料を支払います。賃借期間は標準で10年間とします。

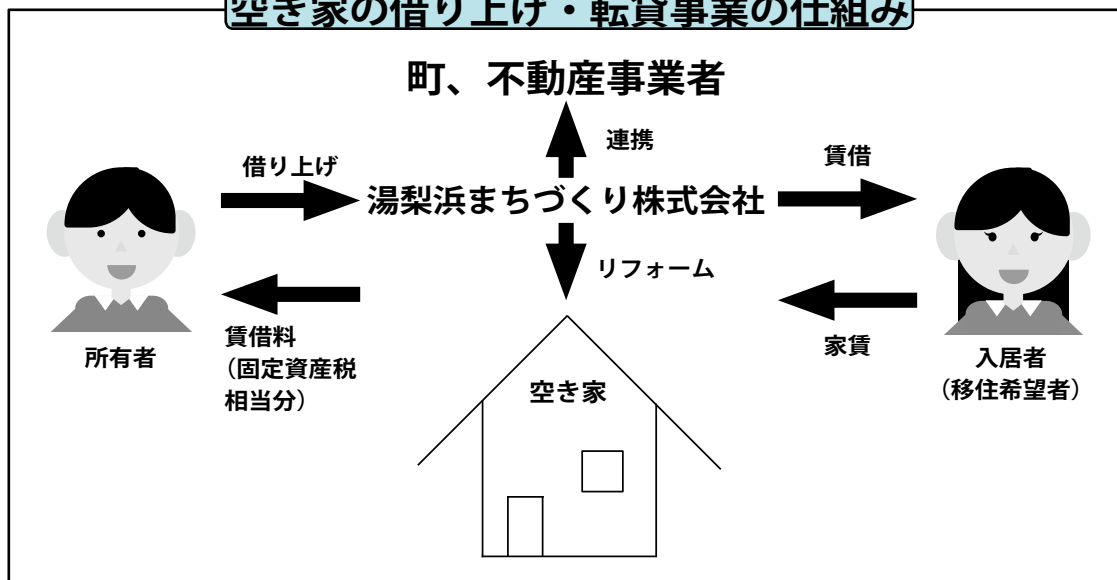
②湯梨浜まちづくり株式会社は、快適な暮らしができるよう、空き家をリフォームします。

③町は、湯梨浜まちづくり株式会社に補助金を交付するほか、地域おこし協力隊による空き家掘り起し活動などで事業を支援します。

④湯梨浜まちづくり株式会社は、移住希望者と物件とのマッチングを行い、入居者と契約し、家賃を収入します。

⑤湯梨浜まちづくり株式会社は、不動産業者と連携して事業を推進します。

空き家の借り上げ・転貸事業の仕組み



問い合わせ

湯梨浜まちづくり株式会社
(Tel 48-6210)

役場デジタル・みらい戦略課
(Tel 35-3141)

●町敬老会対象者数（9月10日現在）

区分	東郷地域	泊地域	羽合地域	合計
75歳以上	1,159人	525人	1,368人	3,052人
100歳以上	21人	4人	11人	36人
米寿	41人	18人	45人	104人
ダイヤモンド婚	8組	6組	9組	23組



敬老会

町内の75歳以上の人の長寿を祝福し、今後の健康を願って、9月16日に羽合地域、24日に東郷地域、10月1日に泊地域で敬老会を開催しました。

令和5年9月10日現在、昭和24年4月1日以前に生まれ、令和5年度末で75歳以上となる町内在住の人のうち420人が敬老会に出席されました。

祝賀行事では、100歳以上の皆さん、米寿を迎えられた皆さん、ダイヤモンド婚のご夫婦に宮脇正道町長がお祝いの品を贈呈しました。

その後行われた演芸披露では、町内団体や子ども園の児童らがダンスや芸能などで長寿を祝いました。

また、町で活動するTEAM MOSEIがミニコンサートと頭の体操を行い、会場を盛り上げました。



百寿のお祝い

本年度100歳を迎えられる人に対し、宮脇町長が内閣総理大臣からの祝い状と記念品を贈呈しました。



◀ 演師ともゑさん



◀ 田中康則さん



◀ 角脇雪江さん

民生児童委員に ご相談ください

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、住民を地域で支援する地域福祉の観点から、生活にお困りの人や児童、高齢者など問題を抱えている人の相談相手や関係機関とのパイプ役として地域で活動しています。委員の中には地区を担当する児童委員と児童福祉関係機関との連絡調整を行う主任児童委員があり、児童福祉の向上を図る活動を行っています。

民生委員・児童委員は、地域での児童の見守りや一人暮らしの高齢者などの安否確認、地域のサロンや事業に参加・協力などボランティア活動をしています。定期的に会議を開催するほか、委員同士の情報交換や福祉について必要な知識を得るための研修を行っています。

民生委員・児童委員は、身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。お困りのことがありましたら、一人で悩ま

ず、安心してご相談ください。

■活動紹介

▼小学校訪問

4月、新入生の安全と成長を願い、えんぴつ・ノートなどの学用品や交通安全ランドセルカバーなどを進呈しました。

▼小学校であいさつ運動

各地域で日々の登校時の見守りや交通安全運動期間中の見守り、あいさつ運動を行っています。子どもたちから元気なあいさつが



研修会で話を聞く委員

返ってきます。

▼研修会

8月、全員研修会を開催。倉吉児童相談所職員を講師に招き、地域における児童相談所との連携について学びました。

■問い合わせ

役場総合福祉課

(TEL 35-5373)

アロハカラオケ



ハワイアロハホールの大ホールステージに期間限定で通信カラオケを設置し開放します。お立ち寄りの際は、お気軽にステージ上でのカラオケをご自由にお楽しみください。

- 設置日時 11月4日(土) 9時～15時
- 対象者 町内在住者
- 参加費 無料
- 歌唱時間 1人当たり1曲
- 注意事項

申し込みは当日受け付けのみです。参加者多数により混雑する場合は待ち時間があります。



■問い合わせ

ハワイアロハホール (TEL 35-5678)

令和6年度

入園受け付け開始

令和6年度の認定こども園・保育所などの入園申し込みを次のとおり受け付けます。入園を希望する場合は、申込書および必要書類を受付期間内に提出してください。

■受付期間

11月6日(月)～30日(木)

■受付場所

役場子育て支援課および東郷・泊各支所、または町内こども園および保育所(在園児またはその兄弟姉妹に限ります)

■対象

令和6年4月1日～6月30日に入園を希望する人。なお、令和6年7月以降の入園希望者は、入園希望月の3カ月前から受け付けます。

■入園手続き

【新たに入園を希望する人】
11月1日(水)から、役場子育て支援課および東郷・泊

各支所に入園案内と申込書を備え付けています。入園案内に記載してある必要書類を添えて、受付場所に提出してください。なお、申込書などは町ホームページでも取得することができます。

【在園中の人】
11月初旬に現況届を送付します。引き続き同じ園に入園を希望する場合は現況届を、転園を希望する場合は入園申込書を、それぞれ必要書類を添えて提出してください。

こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を

受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容をもとに町が決定し、令和6年2月中旬にお知らせする予定です。

【注意事項】
▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みする必要がありません。

▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。

※先着順ではありません。

【問い合わせ】
役場子育て支援課
(TEL 3515325)

【認定手続き】
こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を

受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容をもとに町が決定し、令和6年2月中旬にお知らせする予定です。

【注意事項】
▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みする必要がありません。

▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。

※先着順ではありません。

【問い合わせ】
役場子育て支援課
(TEL 3515325)

【認定手続き】
こども園などを利用するためには、教育または保育の必要性などに応じた支給認定を

受ける必要があります。認定区分および利用施設は、入園申込書などの内容をもとに町が決定し、令和6年2月中旬にお知らせする予定です。

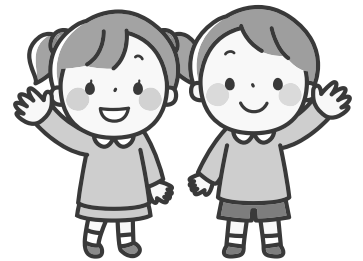
【注意事項】
▼町外の保育施設に入園を希望する場合でも、町に入園申し込みする必要がありません。

▼希望者数が利用定員を超えた場合は、選考および入園調整を行います。

※先着順ではありません。

■認定区分の種類

認定区分	対象	利用施設	保育必要量
教育認定(1号)	満3歳以上で、保育を必要としない子ども	認定こども園・幼稚園	教育標準時間
保育認定(2号)	満3歳以上で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども	認定こども園・保育所	保育標準時間 または保育短時間
保育認定(3号)	満3歳未満で、下表の「保育を必要とする理由」に該当する子ども		



■保育必要量

保育必要量	保育を必要とする理由
保育標準時間	月120時間以上の就労、妊娠・出産、災害復旧、事情により子どもを保護する必要がある場合など
保育短時間	月48時間以上120時間未満の就労、求職活動、または育児休業中の場合など

※「保育標準時間」に認定された場合でも、「保育短時間」や「教育標準時間(満3歳以上児のみ)」に変更できます。それ以外の人、世帯状況などによって認定区分を変更できる場合があります。

■参考：令和5年度の保育料基準額（月額）

階層区分	定義		3歳未満児		3歳以上児			
			保育認定（3号）		保育認定（2号）		教育認定（1号）	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間	
第1	生活保護世帯		無料		無料			
第2	前年度分の市町村民税非課税世帯							
第3	前年度分の市町村民税の所得割額が、次の区分に該当する世帯	48,600円未満	12,000円	11,000円				
第4		4-1	48,600円以上 57,700円未満	19,000円				17,000円
		4-2	57,700円以上 77,101円未満					
		4-3	77,101円以上 97,000円未満	20,000円				18,000円
第5		5-1	97,000円以上 133,000円未満	27,000円				25,000円
		5-2	133,000円以上 169,000円未満	28,000円				26,000円
第6		169,000円以上 301,000円未満	30,000円	27,000円				
第7		301,000円以上 397,000円未満	32,000円	29,000円				
第8	397,000円以上	35,000円	32,000円					

※ 令和6年度は、表の基準額と一部変更になる場合があります。

※ 複数の児童が同時入園する場合や、第3子以降の児童が入園する場合などは、保育料が減額または免除されます。

※ 3歳以上児（1号・2号認定）の保育料は無料ですが、主食費や副食費（おかず・おやつ代）の負担があります。

■町内の認定こども園・保育所一覧

施設種別	施設名		所在地	利用定員	電話番号	利用時間
認定こども園	はわいこども園	公立	光吉 107 番地 1	160 人	35-4111	▼開所時間 7時～19時30分 ▼保育標準時間 7時30分～18時30分 ▼保育短時間 8時30分～16時30分 ▼教育標準時間 8時30分～15時30分
	たじりこども園	公立	田後 781 番地 2	120 人	35-2074	
	ながせこども園	公設民営	はわい長瀬 544 番地	140 人	35-5501	
	とうごうこども園	公立	門田 3 番地	130 人	32-1800	
	まつぎきこども園	公立	中興寺 192 番地 1	60 人	32-0510	
	あさひこども園	公立	泊 1175 番地 7	100 人	34-2136	
	わかばこども園	公立	宇谷 606 番地 1	60 人	34-2126	
保育所	太養保育園	私立	方地 511 番地 1	30 人	32-2127	▼開所時間 7時～19時30分 ▼保育標準時間 7時30分～18時30分 ▼保育短時間 8時30分～16時30分
	ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園	私立	長江 202 番地 6	30 人	32-2320	

※認定区分によって利用時間が異なります。認定された時間区分以上に保育・教育を必要とする場合は、延長保育や一時預かり保育をご利用ください。

※ 施設見学をご希望の方は、各園のオープンデーを利用されるか、各園に直接お問い合わせください。

ゆりはまへルシーくらぶ健康コラム

町は、令和6年の「ゆりはまへルシーくらぶ」会員を募集します。会員が歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を身に付け、ウォーキングを中心とした運動で健康づくりを行う事業です。会員は体脂肪や筋肉量などが測定できる体組成計や血圧計も併用し、自分のペースで健康管理が行えます。一緒に楽しく健康づくりをしましょう。

令和6年の会員募集を開始します

■事業期間

令和6年1月1日～12月31日

■入会条件

満20歳以上で、町内に在住または在勤している人

■年会費 千円

■特典

歩数に応じてポイントが付き、貯めたポイントは景品と交換することができます。

▼景品

カタログギフト、町指定ごみ袋、タニタ監修メニュー用金券

■受付開始

11月6日(月)

■手続き方法

新規に入会を希望される場合は、会員申込書に年会費を添えて提出してください。申込書は、役場健康推進課および東郷・泊各支所に設置しているほか、町ホームページで取得することができます。

■更新手続きも併せて行います

既に会員となつている人には、個人宛てに更新案内通知をお送りします。引き続き入会を希望される場合は、同封の申込書に年会費を添えて、11月30日(木)までに提出し



てください。

毎年、手続きを終えるまでに長期間を要する例がありますので、忘れずに期限までの円滑な手続きをお願いします。

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課
(TEL 35-5375)

げんき館トレーニングマシンダイエット教室参加者募集

トレーニングで健康的な体づくり

マシンを使ったトレーニングや自分の体重を活かしたトレーニング、使ったところをしっかりと伸ばすストレッチなどを行います。自分に合ったトレーニング方法を知り、健康的な身体を目指しませんか。



■日時

11月14日～12月19日の毎週火曜日
19時30分～20時30分

■場所

湯梨浜みんなのげんき館

■対象者

町内在住で中学校卒業以上の人

■参加費

1回につき500円

■定員

各6人

※定員になり次第、募集を終了します。

■申し込み・問い合わせ

湯梨浜みんなのげんき館 (TEL 34-3011)

障害年金制度をご存じですか？

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。受給には障がいの程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすことが必要です。

■「障害基礎年金」と

「障害厚生年金」

障害年金には「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があります。どちらの年金を請求するかは、障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けたとき（初診日）に加入していた年金制度や年齢により決まります。なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障がいが残ったときは、障害手当金（一時金）を請求することができます。

■求時の注意点

▼早めにご相談ください

障害年金には年齢制限や時効があります。請求には複数

の書類をご用意いただく必要があります。時間をお要することから、早めにご相談ください。

▼保険料の納付要件

障害年金を受け取るためには、保険料を一定期間以上納付または免除・猶予されている必要があります。ただし、20歳未満に初診日がある人は、保険料の納付状況による制限はありません。

▼審査があります

障がいの状態などの理由により、障害年金を受け取れないことがあります。

▼医師の診断が必要です

障害年金の請求には障害年金用の診断書が必要です。障がいの状態について医師の診

断を受けていない人は、まずは医療機関を受診する必要があります。

■国民年金保険料の免除

障害基礎年金または障害厚生年金（1級・2級）を受け取っている人は、国民年金保険料の納付が免除されます。障害基礎年金または障害厚生年金受給中で国民年金保険料を納めている人は役場健康推進課にご相談ください。

■相談窓口

来訪する前に電話で相談日時をご予約ください。なお、お問い合わせの際には、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

▽障害基礎年金に関する相談
Ⅱ 役場健康推進課（TEL 35-5372）

▽障害厚生年金に関する相談
Ⅱ 日本年金機構 倉吉年金事務所（TEL 26-5311）

●各年金制度

年金制度	受給対象者	障害年金の等級
障害基礎年金	国民年金加入中に初診日がある人	障がいの程度1・2級
	出生から20歳未満に初診日がある人	
	日本に住んでいる60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない間に初診日がある人	
障害厚生年金	厚生年金加入中に初診日がある人	障がいの程度1～3級

■障がいの程度

障害年金の等級は、障がいの状態に応じて定められています。なお、障害年金の等級は身体障害者手帳の等級とは異なります。

※ 身体障害者手帳をお持ちでない人でも障害年金を請求することが可能です。

障害年金の等級	障がいの状態
障がいの程度1級	他人の介助を受けなければ、日常生活のことがほとんどできないほどの障がいの状態。身の回りのことはかろうじてできるものの、それ以上の活動はできない、または制限されている場合。入院や在宅介護を必要とし、活動の範囲がベッドの周辺に限られるような場合。
障がいの程度2級	必ずしも他人の助けを借りる必要はなくても、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障がいの状態。家庭内で軽い家事などの活動はできても、それ以上の重い活動はできない、または制限されている場合。入院や在宅で、活動の範囲が病院内や家屋内に限られるような場合。
障がいの程度3級	労働が著しい制限を受ける、または制限を加えることを必要とするような状態。日常生活にほとんど支障はないが、労働については制限がある場合。

第8回 まめながえ？

—保健師の健康だよ！—

まもろう・たよろう・いちはやく

防ごう！ 子ども虐待

あなたの気づきが子どもを守ります

11月は児童虐待防止月間です。子どもの健やかな育ちと人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気づき、支援につなげることが必要です。

こんな様子に気がついたら
相談・通告を

■子どもの様子

▼体に不自然なあざがある

▼不潔な衣服を着ている▼表情が乏しい、無表情、笑わない

▼脱水症状や栄養不良が見られる▼不自然な時間に外にいることが多い

■保護者の様子

▼養育に関して拒否的・無関心▼子どもを大声で怒鳴る、たたく、蹴るなどの行為がある▼子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明のつじつまがあわない▼地域などと

交流が少なく孤立している▼子どもがけがをしたり、病気になったりしても医療機関を受診させようとしない

児童相談所虐待対応ダイヤル

1本の電話で救われる子どもがいます。虐待の早期発見は、子どもだけではなく、その保護者を救うことにもつながります。虐待かどうか悩む場合でも、ためらわずご連絡ください。近くの児童相談所につながります。名前は言わなくても大丈夫です。秘密は、絶対に守ります。

※24時間対応

こども電話相談

心配なこと、嫌なことは、近くの大人に相談しましょう。

■相談先 倉吉児童相談所

(Tel 22-4152)

■問い合わせ

役場子育て支援課 (Tel 35-5322)



県の特設サイトはこちら



ゆりりん体操考案者と
楽しくフレイル予防！！

地域サロンの地域介護予防活動支援補助金対象
ゆりはまヘルシーくらぶ加入者には100ポイント付与

フレイル予防で笑顔を呼ぼう！

～姿勢改善！時短・簡単運動も紹介します～

11.7(火) 13:30～15:00

場所：中央公民館

入場
無料

■講師 澤晶子さん
(Fitness Ja-んぐる代表)



フレイルとは、年をとるにつれ、こころや身体が徐々に衰えていく様子を表します。ちょっとした衰えに早く気づき、適切な対処を行うことが大切です。あなたのフレイル度や日常生活でどんなことに気をつけたらいいのか、今日から何かやってみようと思える講演会です。

■問い合わせ 役場長寿福祉課（地域包括支援センター）(Tel 35-5378)

事業承継セミナー

町、町商工会および日本政策金融公庫鳥取支店合同による、「事業承継セミナー」を開催します。これは、10月13日に3者で締結した「事業承継支援に関する連携協定」のキックオフイベントとして開催するものです。

新たなビジネスをおこす方法と既存の事業を次世代に引き継ぐ方法を、創業者と後継者の視点から学ぶことができます。創業や事業承継に関心のある人はぜひご参加ください。

- 日時 11月21日(火) 10時30分～12時30分
- 場所 ハワイアロハホール
- 内容
 - ① 事業承継を経て創業した起業家による講演
 - ② 事業承継マッチングプラットフォーム「relay」の施策案内、トークセッション

- ▼ 講師 (株)ライトライト社員
- 参加料 無料
- 定員 先着20人
- 申し込み 以下の二次元コードによりお申し込みください。
- 問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)



事業承継支援に関する連携協定

事業承継支援に関する連携協定締結式が10月13日、役場で行われました。

この協定は、町と町商工会、日本政策金融公庫が連携協力して、地域における事業承継支援に係る連携を円滑に行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図ることを目的としています。これにより、後継者不足や廃業といった問題の解消を図るとともに、事業承継を進めることで、移住促進や創業につなげることを目指します。

事業承継支援に関する連携協定締結式



町商工会会長・川口光彰さん(中)、日本政策金融公庫鳥取支店長・堂脇慎さん(右)

農地の鳥獣被害を防ぎましょう

イノシシ、シカ、カラスなどの鳥獣被害が依然として、農地に大きな影響を与えています。鳥獣被害を減少させるためには、捕獲だけでなく農地や人の生活圏に近づけないようにする対策も必要です。地域ぐるみでご協力をお願いします。

■ 有害鳥獣を農地に近づけないポイント

- ① 農地周辺の草刈りを行い、有害鳥獣が隠れる場所を作らない
- ② エサとなる野菜くずや果樹などを放置しない
- ③ 侵入防止設備を設けている場合は、破損がないか定期的に点検する

■ 問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5385)

● 有害鳥獣による農作物被害状況

年度	H30	R1	R2	R3	R4
被害(千円)	2,232	3,576	13,064	1,258	1,122
被害面積(a)	121	325	300	114	94



● 近年の有害鳥獣捕獲数

鳥獣名	年度				
	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	415	396	562	613	339
ヌートリア	64	50	50	48	84
シカ	26	25	42	57	87
カラス	2	0	3	0	0

11月17日(金)は

「ゆりはま家族の日」

町では、11月の第3金曜日を「家族の日」、その週を「家族の週間」とし、家庭内での役割分担を見直して絆を深める運動を展開しています。家族全員で食事をする、家事の役割分担を見直すなど、この機会に家族の絆について考えてみませんか。

家族への思いを込めた 作品を募集します！

家庭・職場での「家族の日」「家族の週間」の取り組みや出来事、家族の絆などをテーマにした作品を募集します。入賞作品は、令和6年2月に開催予定の「町男女共同参画フォーラム2024」で表彰、展示します。

詳しくは、役場および東郷・泊各支所、中央公民館および各分館に備え付けのチラシをご覧ください。

■応募内容 ▼小・中学校の部＝標語

▼一般の部＝俳句、川柳

■応募資格 町内に在住または通勤・通学している人

■応募期限 令和6年1月12日(金)

■応募方法

住所、氏名(ふりがな)、電話番号、勤務先または学校名・学年を作品に明記し、役場まちづくり企画課に送付してください。

■注意事項 ▼1人3点まで応募できますが、自作で未発表のものに限ります▼作品にはふりがなを付けてください▼応募作品の一切の権利は町に帰属します▼入賞作品は、『広報ゆりはま』や町ホームページなどで活用します。

■申し込み・問い合わせ

役場まちづくり企画課(〒682-0723、久留19番地1、Tel 35-5304、FAX35-3697、電子メール:yukikaku@yurihama.jp)

家族みんなで取り組もう！ メディアコントロール

「家族の日」を機会に、テレビやスマホ、ゲームなどの電子メディアとの付き合い方を見直し、家族と過ごす時間を増やしましょう。

電子メディアを長時間使うと、睡眠不足や食欲不振、集中力の低下などの影響が出るといわれています。特に年齢の低い子どもの脳への影響が強いと指摘されており、電子メディアを適切に利用する「メディアコントロール」が大切です。

メディアコントロールに取り組むことにより、家族の会話が増えて絆が深まるだけでなく、電子メディアから受ける刺激やストレスが減り、心の安定や安眠、生活習慣の改善につながります。

■普段の生活を見直してみよう

▼個室でスマホやゲームをする時間を減らし、リビングや居間で家族と過ごす▼テレビを

見るときは、どうしても見たい番組を決めて、家族とともに見る▼ゲームをするときは、1人でなく、家族みんなで楽しめる方法を考える▼電子メディアを使用する時間を決めて、適切な睡眠を取る▼少なくともベッドに入る1時間前には電子メディアの電源を切る

■「ぬくもり伝える10秒の愛」キャンペーン

子どもが話をするとき、どんなに忙しくても10秒間は子どもと向き合い、ぬくもりを伝えましょう。たかが10秒、されど10秒。10秒の積み重ねが大きな愛となり、子どもの安心感や自信の源になります。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課(Tel 35-5367)

11月30日(木)までに申し込みを 学用品費や学校給食費などを援助します

町では、町立小中学校に通学または来年度通学予定の児童生徒がいるご家庭が、経済的な理由でお困りの場合に、学用品費や学校給食費などを援助します。認定の可否は、令和6年2月に決定する予定です。

■援助費支給対象

児童や生徒と生計を同一にしている、未成年者を除く全ての人または世帯（世帯分離世帯を含む）が、次のいずれかに該当する場合

- ①生活保護を受けている人
- ②障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親であり、前年所得が135万円以下の保護者
- ③国民年金保険料が全額免除されている人（年金受給者の場合、前年所得が135万円以下の人）
- ④児童扶養手当を受けている世帯
- ⑤ハローワークの登録者などで、前年所得が163万円

■申し込み

町立小中学校および町教育委員会教育総務課に備え付けの申請書を町教育委員会教育総務課にご提出ください。

■注意事項

現在、就学援助費制度による援助を受けている人であっても、令和6年度も引き続き援助を希望する場合は、再度申請が必要です。ただし、家庭状況の変化などにより、不認定となる場合もあります。また、年度中途での申請も受け付けますが、申請した月割、日割の支給になります。なお、生活保護を受けている人の場合は、修学旅行費、

援助の種類	支給額（年額）	
	小学校	中学校
学用品費	11,630円	22,730円
通学用品費（2年生以上）	2,270円	
新入学学用品費等（1年生のみ）	54,060円	63,000円
校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金、オンライン学習通信費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費 ※修学旅行費は実施学年のみ、医療費は指定された疾病のみ対象	実費 (限度額あり)	

※表は、令和5年度の援助の種類および支給額のため、変更する場合があります。

■申し込み・問い合わせ

町教育委員会教育総務課
(TEL 35-5365)

医療費、日本スポーツ振興センター共済掛金のみが対象となります。

町の歴史に新たな発見がありました

羽合平野および羽衣石城に関する講演会を開催します。
申し込みは不要、参加は無料です。

【問い合わせ】町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 35-5367)

■調査報告会「戦後期の土地改良事業・古写真から読み解く羽合平野の風景」

戦後、農業生産力向上のため、県内で最初に羽合土地改良区が設立され、土地改良事業により羽合平野に今日も見られる、古代の条里地割を踏襲した整然とした農地の景観が生まれました。このたび発見された記録写真をもとに、羽合平野の風景を読み解きます。当時のことを聞いたり覚えたりしている人や、関心のある人は、ぜひご参加をお願いします。

▼日時 11月8日(水) 13時30分～15時

▼場所 中央公民館羽合分館

▼報告者 秦憲志さん

(滋賀県立大学地域共生センター主任調査研究員)

■歴史講演会「新出文書にみる東伯耆南条氏と山田氏—羽衣石城跡及び付城群学術調査の成果より—」

羽衣石城および付城群（十万寺城・番城）の国史跡化を目指す学術調査の中で、羽衣石城主の南条宗勝・元統親子や、南条家臣であった堤城主（北栄町北条島）の山田重直に関する中世文書が新たに発見されました。講演会では、これらの新発見文書を紹介しつつ、そこから浮かび上がる戦国時代の東伯耆の歴史の新たな一面を報告します。

▼日時 12月2日(土) 10時～11時30分

▼場所 中央公民館

▼講師 岡村吉彦さん

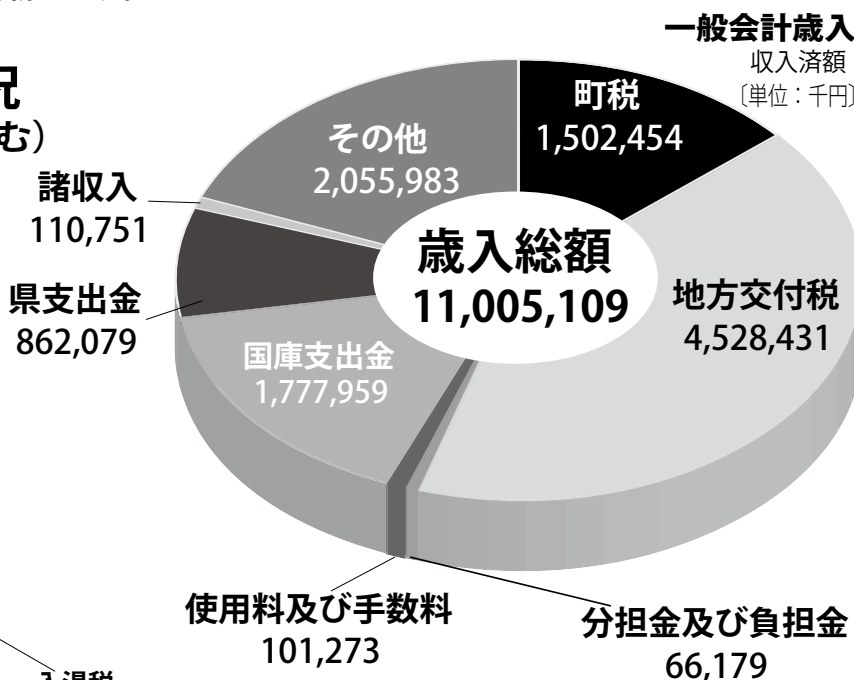
(羽衣石城跡及び付城群学術調査委員会副委員長)

令和4年度決算と 令和5年度予算執行状況

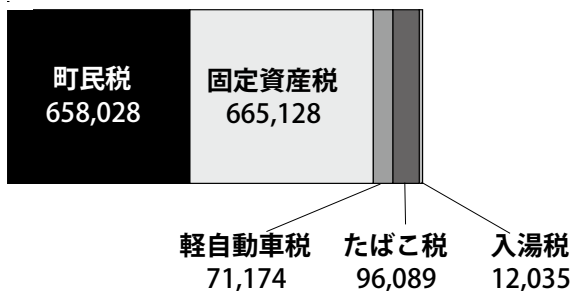
町の令和4年度決算（一般会計、特別会計および企業会計）が9月定例議会で承認されました。一般会計を中心に、令和4年度決算状況と令和5年9月30日現在の令和5年度予算の執行状況をお知らせします。詳細は町ホームページにも掲載します。

【問い合わせ】
役場総務課（Tel 35-5301）

令和4年度決算状況 (継続費・繰越明許費を含む)



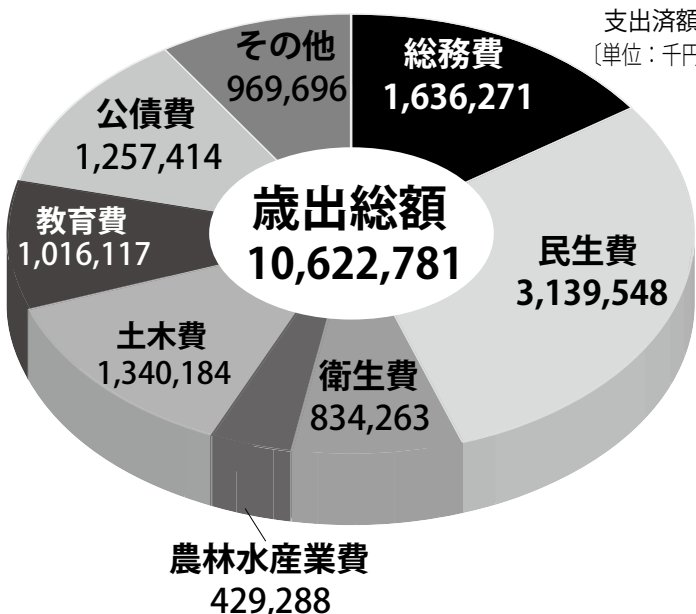
町税の内訳
〔単位：千円〕



一般会計歳入
その他の内訳
単位：千円

区分	金額
地方譲与税	71,607
利子割交付金	1,000
配当割交付金	7,821
株式等譲渡所得割交付金	6,220
法人事業税交付金	14,378
地方消費税交付金	363,862
環境性能割交付金	6,049
地方特例交付金	17,737
交通安全対策特別交付金	1,364
財産収入	8,436
寄附金	161,098
繰入金	234,726
繰越金	381,385
町債	780,300

一般会計歳出
支出済額
〔単位：千円〕



一般会計歳出
その他の内訳
単位：千円

区分	金額
議会費	82,863
商工費	346,536
消防費	280,502
災害復旧費	219,795
諸支出金	40,000

大規模な中央公民館泊分館建設事業を行った令和3年度と比較して、歳入は1・2%、歳出は1・3%それぞれ減少しました。翌年度への繰越事業の財源5962万円を含む差し引き3億8233万円の黒字決算となりました。

令和4年度は新型コロナウイルス対策に加え、物価高騰対策にも取り組みました。電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に7400万円、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に7583万円、水道料金の基本料金の減免や給付などの事業に3673万円を、このほか本格化した町営住宅建替事業には4億7748万円を支出しました。

決算額をもとに財政状況を判断するため、実質的な赤字や将来負担などを示す指標の健全化判断比率と企業会計ごとの資金不足の程度を示す指標の資金不足比率を算定したところ、町はどの指標も基準を下回り、令和3年度から改善しました。

特別会計

単位：千円

区分	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,285	1,285
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	19	19
国民健康保険事業特別会計	1,826,677	1,802,204
後期高齢者医療特別会計	219,881	219,396
介護保険特別会計	2,070,337	2,033,274
温泉事業特別会計	9,033	6,855
長瀬財産区特別会計	1,748	1,534
橋津財産区特別会計	385	323
宇野財産区特別会計	676	613
舎人財産区特別会計	44	26
東郷財産区特別会計	4,791	4,081
花見財産区特別会計	1,542	1,499

公営企業会計
水道事業会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	271,634	損益勘定	231,080
営業収益	228,034	営業費用	224,182
営業外収益	43,600	営業外費用	6,807
特別利益	-	特別損失	91
資本勘定	-	予備費	-
企業債	-	資本勘定	78,348
土地売却原価	-	建設改良費	36,737
工事負担金	-	企業債償還金	41,611
他会計負担金	-		

下水道事業会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	934,904	損益勘定	886,714
営業収益	322,349	営業費用	828,714
営業外収益	609,175	営業外費用	51,230
特別利益	3,380	特別損失	6,770
資本勘定	712,492	予備費	-
企業債	300,100	資本勘定	1,050,511
負担金	4,030	建設改良費	436,494
出資金	223,699	企業債償還金	614,017
国庫補助金	184,663		

国民宿舎事業特別会計

単位：千円

区分	決算額(収入)	区分	決算額(支出)
損益勘定	212,208	損益勘定	256,867
営業収益	203,910	営業費用	246,531
営業外収益	8,298	営業外費用	10,336
資本勘定	40,000	予備費	-
企業債	-	資本勘定	4,141
長期借入金	40,000	企業債償還金	4,141
		長期借入金償還金	-

地方債現在高状況

単位：千円

区分	金額
一般会計	12,716,602
下水道事業会計	3,472,258
水道事業会計	399,269
国民宿舎事業特別会計	138,354

財産現在高状況

土地および建物

単位：㎡

区分	土地	建物
公有財産	947,522	107,555
長瀬財産区	87,709	-
橋津財産区	23,716	-
宇野財産区	8,346	58
舎人財産区	930,683	-
東郷財産区	8,181,765	-
花見財産区	3,311,666	-

有価証券

単位：千円

区分	金額
鳥取中央有線放送(株)株券ほか3件	27,200

出資による権利

単位：千円

区分	金額
中部ふるさと市町村圏振興事業出資金	59,264
(財)ゆりはま温泉公社出資金	10,000
鳥取県農業信用基金協会出資金ほか8件	22,363

基金および積立金

単位：千円

区分	金額
財政調整積立基金	2,391,923
減債基金	1,211,578
土地開発基金(現金)	123,339
土地開発基金(貸付金)	8,725
土地開発基金(土地)	203,681
公共施設等建設基金	98,685
福祉基金	30,207
ふるさと農村活性化基金	45,394
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000
羽合漁港建設事業推進基金	3,201
新エネルギー整備促進基金	13,100
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	3,755
教育振興基金	2,645
元気なまちづくり基金	6,942
地域振興基金	844
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000
ふるさと湯梨浜応援基金	158,924
促進住宅整備基金	188,790
天女のふる里・東郷湖「花」基金	8,486
グラウンド・ゴルフ国際化推進基金	6,385
ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金	2,400
森林整備基金	6,887
新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給基金	31,361
企業版ふるさと納税基金	101
国民健康保険財政調整基金	73,077
介護給付費等準備基金	90,019
温泉事業推進基金	32,900
長瀬財産区財政調整基金	76,421
橋津財産区財政調整基金	30,835
宇野財産区財政調整基金	79,808
舎人財産区財政調整基金	423
東郷財産区財政調整基金	12,397
東郷財産区公有林野整備基金	91,462
花見財産区財政調整基金	1,835

令和5年度予算執行状況

(継続費・繰越明許費を含む)

※令和5年9月末現在

特別会計

単位：千円

区分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,223	613	26
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,010	-	-
国民健康保険事業特別会計	1,904,171	870,492	716,430
後期高齢者医療特別会計	222,957	84,530	84,458
介護保険特別会計	2,183,523	934,749	856,050
温泉事業特別会計	9,159	5,039	3,082
長瀬財産区特別会計	1,002	425	26
橋津財産区特別会計	358	87	19
宇野財産区特別会計	657	502	238
舎人財産区特別会計	61	18	-
東郷財産区特別会計	930	775	150
花見財産区特別会計	74	42	-

公営企業会計

水道事業会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	267,608	123,633
資本勘定	21,557	-

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	273,130	59,661
資本勘定	171,799	27,773

下水道事業会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	997,184	435,947
資本勘定	349,111	100,896

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	993,192	132,642
資本勘定	687,695	275,457

国民宿舎事業特別会計

【収入】

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	286,706	123,122
資本勘定	-	-

【支出】

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	306,570	138,934
資本勘定	11,676	807

その他の内訳 (右グラフ)

一般会計歳入

単位：千円

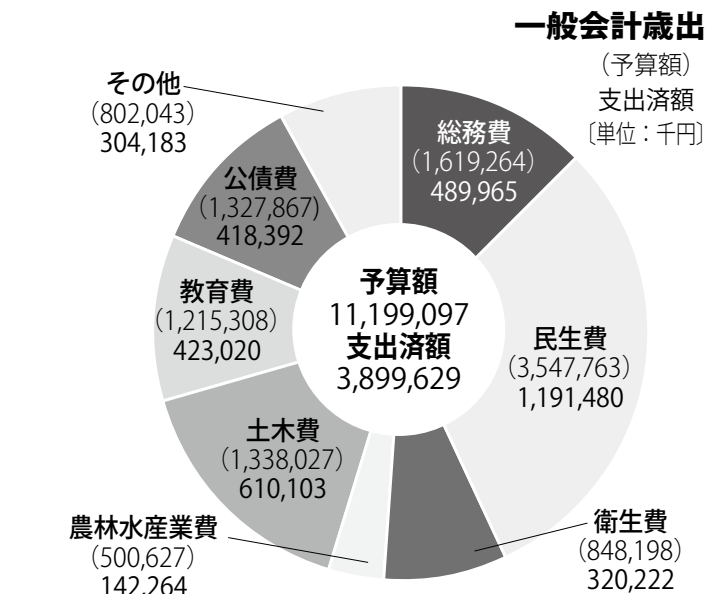
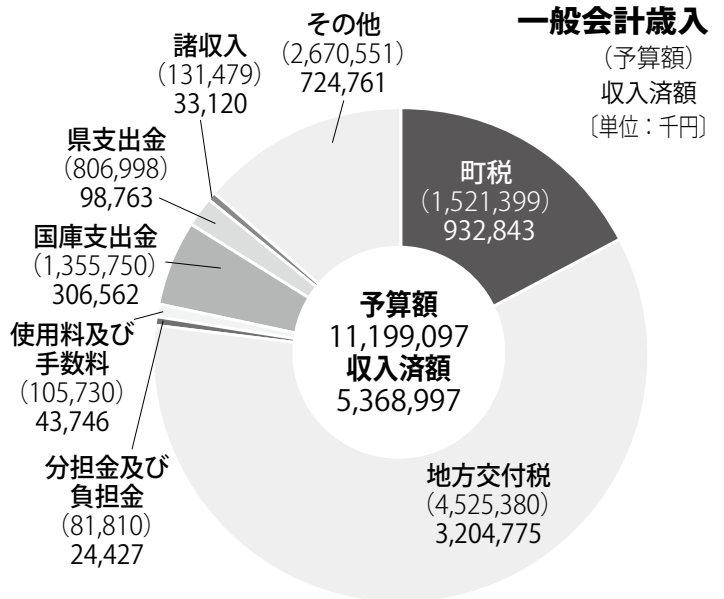
区分	予算額	収入済額
地方譲与税	71,989	21,326
利子割交付金	1,001	354
配当割交付金	7,806	1,715
株式等譲渡所得割交付金	6,854	-
法人事業税交付金	17,980	9,048
地方消費税交付金	372,369	201,260
環境性能割交付金	5,470	2,137
地方特例交付金	16,653	18,163
交通安全対策特別交付金	1,264	734
財産収入	10,276	3,809
寄附金	173,000	83,887
繰入金	333,486	-
繰越金	382,328	382,328
町債	1,270,075	-

一般会計歳出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
議会費	80,382	40,268
商工費	326,442	122,159
消防費	292,483	141,747
災害復旧費	37,215	9
諸支出金	35,000	-
予備費	30,521	-

本年度は▽羽合小学校の教室の増築工事▽町営住宅の建替工事▽公共施設のオンライン予約システムの導入▽今滝梨生産団地の整備事業などの各種事業に取り組んでいます。また9月定例議会には▽空き家を改修し、移住者の住居の受け皿とする事業への補助金▽新型コロナウイルスの秋開始接種の費用▽除雪路線の道路とマンホールの段差解消のための費用▽台風7号により被災した農道や観光施設の復旧費などのほか、旧北溟中学校の跡地整備として▽たじりこども園の建設▽周辺の道路や水道管の整備のための事業費を計上しました。



町職員の給与公表

地方公務員法と町条例に基づき、令和5年度の町職員の給料などをお知らせします。

【問い合わせ】役場総務課（Tel 35-3112）

職員給与費の状況（令和5年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
179人	597,012千円	69,648千円	228,238千円	894,898千円	4,999千円

※ 職員手当には退職手当を含みません。

※ 給与費は令和5年度当初予算に計上された額です。

職員の平均年齢、平均給料・給与月額

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
44.0歳	304,621円	342,381円	44.4歳	238,600円	247,916円

福祉職			看護・保健職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
34.3歳	249,029円	272,980円	41.6歳	271,692円	289,861円

※令和5年4月1日現在

職員の初任給（令和5年4月1日現在）

区分	町	国
一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）

区分	令和2年度	3年度	4年度
町	92.5	92.4	92.1
県市町村平均	95.9	95.4	95.0

※ラスパイレズ指数…国を100とした場合の割合を示す指数です。100より大きいと平均給料が国を上回り、100より小さいと国を下回っていることを表します。

一般行政職の級別職員数（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 副主幹	課長補佐 主幹	課長 所長	課長	—
職員数	22人	20人	35人	12人	26人	4人	119人
構成比	18.5%	16.8%	29.4%	10.1%	21.8%	3.4%	100%

職員手当

① 期末・勤勉手当（令和4年度）

町			国		
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分	6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	1.05月分	12月期	1.2月分	1.05月分

② 退職手当

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	

③ その他の手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	その他の扶養家族（父母など）	6,500円
	満16歳から22歳までの子に対する加算額	5,000円
住居手当	上限額28,000円で、借家など居住形態によって支給	
通勤手当	上限額55,000円で、交通機関などを利用する者には運賃などの相当額を、自動車などの使用者には通勤距離の区分に応じて支給	
管理職手当	職責に応じて23,000円から60,000円の範囲で支給	

特別職の報酬など（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額	
給料	町長	827,000円
	副町長	662,000円
	教育長	621,000円
報酬	議長	331,000円
	副議長	240,000円
	議員	224,000円
期末手当 (令和4年度支給割合)	町長	6月期 1.625月分 12月期 1.675月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	

ゆりはま文化芸能祭

【住民作品展】

住民の皆さんが特技や趣味を生かして制作した多彩な作品がそろっています。ぜひお越しください。

展示期間

11月15日(水)～11月23日(木・祝)

展示場所 中央公民館

【第20回芸能大会】

楽器演奏や踊りなど、日ごろの活動の成果を発表します。ぜひ、ご観覧ください。

日時 11月19日(日)

9時～12時30分(予定)

場所 ハワイアロハホール

問い合わせ 中央公民館または各分館

和紙あかり作り

因州和紙でオリジナルのあかりを作ろう

日時 12月8日(金) 9時～13時

場所 あおや和紙工房

※ 集合場所は中央公民館

参加費 1,000円程度

定員 先着15人

申込期限 11月30日(木)

申し込み・問い合わせ 中央公民館

ロビー展

【中央公民館泊分館】

●泊小学校作品展(5・6年生)

11月1日(水)～11月27日(月)

健康な体に

耳つぼジュエリー&アロマ体験教室

日時 11月21日(火)

10時～11時30分

場所 中央公民館羽合分館

講師 山増香さん

内容 体調を整えるために効果的な耳つぼ、香りについて学びましょう。

参加費 500円

持ち物 手鏡

定員 先着8人

申込期限 11月14日(火)

申し込み・問い合わせ

中央公民館羽合分館

大人の社会見学

歴史探訪 鳥取「城」巡り

～鳥取城・河原城・鹿野城～

日時 11月22日(水)

8時30分～16時

集合場所 中央公民館泊分館

参加費 2,000円程度

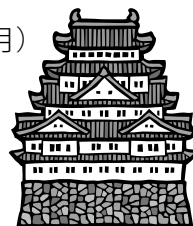
(昼食代、入館料)

定員 先着16人

申込期限 11月13日(月)

申し込み・問い合わせ

中央公民館泊分館



中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

今月の一句・一首

湯梨浜文芸

はわい短歌会

八十年代共に日送りゆるやかに自が足にて歩めることを

植原眞由美

災害が氣象異変のその因は実に人間の業と知るべし

陶 堅持

敬老会舞台上で踊る幼児見て元気に歩め互いに手を振る

陶 久恵

中空を飛び交ふ鳶のゆつたりと輪を描くさまを平和と眺む

竹部 秀子

子へ送る玉葱に芋荷造りは我が身に余りてやつと提げゆく

寺崎 美雪

風車見ゆ一級河川朝曇り白さぎ数羽集ふて居りぬ

諸麦 陽

月一回主治医の検診祈り込め透析なしと亡き父ははに

多田 典子

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間 / 10時～18時
休館日 / 6日、7日、13日、17日、
20日、24日、27日

おはなし会

- ①11月11日(土)
 - 場所 町立図書館
 - 内容 おはなしグループ「えほんのおうち」さんによるおはなし会
 - ②11月26日(日)
 - 場所 羽合図書室
 - 内容 おはなしグループ「がらがらどん」さんによるおはなし会
 - ③11月26日(日)
 - 場所 しおさいプラザとまり
 - 内容 図書館ボランティアさんによるおはなし会
- ※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

11月の特集コーナー

【町立図書館】

おそうじ特集 昨年に続き11月の大掃除を提案します。年末が楽になるための掃除や収納に関する本を集めました。

図書館特集 「図書館まつり」の開催に合わせて、図書館を舞台にした小説や、図書館の利用法について学べる本を集めました。

【羽合図書室】

ペア特集 11月22日のいい夫婦の日にちなんで、上・下の本、和・洋の本など対になっているようなペアな本を集めてみました。

【しおさいプラザとまり】

ありがとう特集 今年もあと2カ月。出会えた人や本に感謝をこめて「ありがとう」がいっぱいの本を集めました。

11月11日(土)・12日(日)

図書館まつりを開催します！

【町立図書館】

■ぬいぐるみのおとまり会 (対象：幼児～小学生)

日時 11月11日(土) 18時～19時

定員 先着15人

■ボードゲーム・カードゲームであそぼう (対象：小学生以上)

日時 11月11日(土) 15時30分～17時

定員 先着15人

■デジイー図書体験コーナー (対象：子ども～大人)

文字・音声などを再生できるデジタル録音図書を読んでみませんか？

日時 11月12日(日) 14時～16時

■つくってあそぼう♪工作コーナー (対象：幼児～小学生)

日時 11月12日(日) 14時～16時

【羽合図書室・しおさいプラザ】

■じゃんけんゲーム (対象：幼児～小学生)

日時 11月11日(土)・12日(日) 終日

※ 図書館へ行こう！ キャンペーンを実施中。お気軽にご参加ください。



進め！ 協力隊

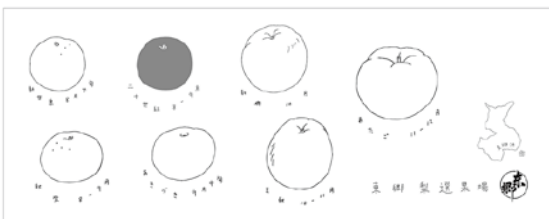
～地域おこし協力隊通信～ vol.92



こんにちは。地域おこし協力隊の林です。早いもので11月から任期最後の1年に入ります。着任して丸2年、公私ともにたくさんの人とつながりをいただき、ますますこの町が好きになりました。

さて『広報ゆりはま』10月号と11月号の空き家に関する記事は、ご覧いただけましたでしょうか？ 空き家利活用に関する情報を少しでも分かりやすく届けようと、所属する役場デジタル・みらい戦略課において作成したものです。私も10月号の「空き家管理」と「空き家利活用」について、インタビュアーを担当しました。所有・管理されている空き家の利活用については、役場デジタル・みらい戦略課、湯梨浜まちづくり株式会社、または松崎駅前総合相談センターどれみにご相談ください。

つながりといえば、役場産業振興課所属の地域おこし協力隊の藤井さんに声を掛けていただき、東郷梨選果場の公式ポロシャツと手ぬぐいのデザインも担当させていただきました。町の名産品のPRをお手伝いできて感激です。冬までは選果場でお取り扱い予定ですので、ぜひ手に取ってみてください。



人権教育シリーズ vol.137
～広げよう 優しい心と 明るい笑顔～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)



人権教育地区座談会を開催

一部の地域を除き、新型コロナウイルス感染症拡大により3年間中止となっていた、人権教育地区座談会が実施されます。

人権教育地区座談会は、家庭地域を住みよい場所にしていくために、地域における身近な学びの場として長年実施されてきました。座談会を通して、さまざまな年代の人と話し合い、お互いにつながり合うことが、人権尊重の町づくり、地域づくりに大きな力となります。ぜひご参加ください。

人権啓発番組を放映

本年度も北栄町、琴浦町と連携して、人権啓発番組を制作しました。番組の内容は、人権問題は『誰か』のことじゃない」と気づけるショートストーリーになっています。

TCCの放映は10月30日(月)18時から11月1日(水)15時30分まで、TCCプラスは11月から令和6年1月までです。

詳しくは、町ホームページおよび音声告知放送でお知らせしますのでぜひご覧ください。

左下の二次元コードからも視聴できますので、ぜひご覧ください。



ゆりはま人権セミナーを開催

日時 11月22日(水)

19時～20時15分

場所 ハワイアロハホール

内容 発達障がいについて

講師 小倉加恵子さん

(倉吉保健所所長)

自然と歴史を感じながら羽衣石山登山

湯梨浜今昔物語

羽衣石山は、古くは崩崖山とよばれ、天女の降りた山として知られています。山頂を中心にした周回コースがあり、ここでは、羽衣伝説のある西斜面から登ります。

登山口から林間道を登ると、八幡神社(荒神宮)との分岐点に着きます。その分岐点からさらに登ると、涸れることがないと伝わる羽衣の池(お茶の水井戸)との分岐点に着きます。できれば分岐点の先の八幡神社と羽衣の池も訪ねてみてください。

さらに横木渡しの階段道を上ると、天女のあしあとが残る「羽衣石」と呼ばれる大岩のせり出した地点に着きます。大岩を見ながら急斜面の階段道を上ると、北向きに開けた展望台があり、東郷池を一望できます。展望台をあとに登山道を登りきると、羽衣石山の山頂にたどり着きます。山頂は広い平地の地形で、3層の模擬天守閣(平成2年再建)が建つ、かつての二の丸跡です。

下山時は東斜面を進みます。足元に注意しながら岩石の露出する登山道を下りると、「天然の罌壁」が現れます。自然岩が折り重なってできた岩壁は、かつて山城の防護壁として利用されたとも伝わっています。天然の罌壁をあとに林間道を下ると、やがて登山口に戻ってきます。



登山口にある案内板

羽衣石山 標高 376m
歩行時間 1時間半程度 歩行距離 1.6km 程度

町文化財保護委員

立木 純一郎(松崎)

国際交流員ジャック・グレンの 雑談コーナー

ジャックと 豆知識

vol.23 | Field Day!

こんにちは！ 国際交流員のジャックです。先日、はわいこども園の運動会に招待してもらいました。こども園の運動会を見学するのは初めてで、驚いた点がたくさんありました。

まず、オープニングでは、鼓笛とカラーガード（旗をつかった演技）の演目が行われ、まだ園児なのにこんなに規律正しくできるのかと驚くとともに、たくさん練習してきたんだろうなと感心しました。その後、いろいろな競技がありましたが、1歳児が参加するレースが特にかわいかったですね。まだ歩き方を覚えてばかりなので、ゴールに向かう途中で転んでしまったり、目的を忘れてしまったりする子を見ると、ほほ笑ましく思いました。

それから、「玉入れ」に私も参加させていただきました。簡単だと思っていましたが、実際にやってみると、思い通りに入らず、あまりチームの力になれなかったかもしれません（笑）。今回、私が一番楽しみにしていた競技は5歳児による竹馬です。4月号の豆知識で私の竹馬乗り体験を紹介しましたが、竹馬の難しさを経験しているので、園児が上手に乗るのを見て、とても感動しました。



私が運動会で撮影したお気に入りのシーン

アスク ジャック

「Ask Jack!」

ジャックに聞いてみよう！

今月は羽合地域の30代の人からの質問です。

Q. アメリカでも運動会はありますか？

A. 日本の運動会にぴったり当てはまるものはないのですが、アメリカの小学校では「Field Day」という運動会に似た行事が毎年行われます。ちなみに、イギリス英語では「Sports Day」と呼ぶらしいです。私が通っていた小学校では、クラスごとにチームで分かれ、野外でいろいろなゲームに参加するという内容でした。日本の運動会では、練習したものを保護者に見てもらいますが、「Field Day」では、先生やボランティアで参加する保護者がいろいろなゲームを準備してくれており、生徒がそのゲームを回るといったものでした。しかも、夏休み直前の週に開催されていたので、クラスの仲間と過ごす休み前の最後の行事になり、とてもいい思い出です。

■問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel. 35-5311、電子メール：ykikaku@yurihama.jp)

災害発生時応援協力に関する協定式

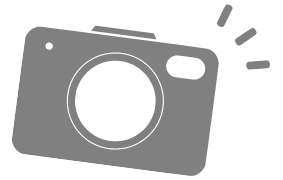
災害時の協力を約束

9月25日、町は、山陰福山通運(株)倉吉営業所、(株)ダイナム、町社会福祉協議会と「災害発生時応援協力に関する協定」を締結しました。

協定は、地震や台風などの災害発生時、町民生活の安全確保に必要な災害応急対策に係る業務について締結。山陰福山通運(株)倉吉営業所には防災備蓄品等の物資輸送、(株)ダイナムには一時避難場所としての店舗使用、町社会福祉協議会には災害ボランティアセンターの設置・運営



について、それぞれ協力していただくこととなりました。



世界からプレーヤーが集う

グラウンド・ゴルフ国際大会



交流しながらプレーを楽しむ参加者

グラウンド・ゴルフ国際大会を10月6日、7日に潮風の丘とまりで4年ぶりに開催しました。

大会には、モンゴル、アメリカ、韓国の3カ国から62人のプレーヤーが参加。加えて県内在住の9カ国17人の外国籍の人、沖縄県などから83人の日本人プレーヤーなど総勢162人が、秋晴れの下、天然芝の専用コースで交流を深めました。

簡単なルールで手軽に楽しめることが魅力のスポーツとあって、外国人の部では経験が少ないプレーヤーも大健闘。7月に本町の訪問団が交流したハワイ郡からの参加者、スティーブ・ウエダさんが、ホールインワン3回の好成績で優勝を飾りました。

ウォーキングをしながら学ぶ

ぐるっと湯梨浜スタンプラリーハイク

青少年育成湯梨浜町民会議主催の「ぐるっと湯梨浜スタンプラリーハイク」が、10月1日に羽合歴史民俗資料館から長瀬高浜遺跡や天神川沿いを經由して役場に到着する約4kmのコースで行われました。

参加者は、現在調査が行われている長瀬高浜遺跡発掘現場をはじめ、はわい長瀬地内の歴史を感じられるポイントを巡りました。各ポイントでは、クイズやヨーヨー釣りなどのミッションに挑戦しながら、親子連れなど46人がウォーキングを楽しみました。



発掘現場で土器を観察



苗を丁寧に植える参加者

トウテイランの里に花を植えよう

植栽ボランティア

橋津地内のトウテイランの里で9月30日、植栽ボランティア活動が実施されました。

この日の活動では、湯梨浜みらいライオンズクラブ会員有志と町が育てた約2千株のトウテイランの苗を、同会員と町放課後子ども教室の児童・保護者が植え、児童は植栽活動後に橋津地内の史跡めぐりも楽しみました。

トウテイランの里では今夏も青紫色の花がたくさん咲きましたが、来夏には今回植えられた株を含めて、さらに多くの花が咲くことが期待されます。

平和の大切さを感じる

戦没者追悼式

戦没者追悼式を10月5日、ハワイアロハホールで行い、遺族や来賓が戦没者を追悼しました。

式では、宮脇正道町長や土海政信町遺族連合会長ほか来賓が、追悼の辞を述べました。その後、参列者が祭壇に献花し、戦没者の冥福を祈るとともに平和への誓いを新たにしました。



慰霊塔に向かって手を合わせる参列者



湯梨浜学園書道部の皆さんと作品

税について若者からのメッセージ

湯梨浜学園書道部によるパフォーマンス

11月の「税を考える週間」に合わせ、湯梨浜学園書道部が10月14日、湯梨浜学園で「税」をテーマに書道パフォーマンスを行いました。

「税滴穿壁」としたためた書には、一人一人の税金が社会の問題を解決していくという意味が込められています。

書は、県中部1市4町を巡回し、11月8日（水）から12日（日）までハワイアロハホールに展示されます。

親子でイベントを満喫

子育て応援フェスタ・商工会フェスタ

町内の事業所や子育て支援活動を知ってもらおうと、町商工会と子育て団体が協力し、「ゆりはま子育て応援フェスタ・商工会フェスタ」を10月15日、ハワイアロハホールで開催しました。

会場には、ラーメンや唐揚げの飲食屋台や特産品の物販、子どもたち向けのゲーム体験コーナーなどたくさんの出店ブースが並び、家族連れなど多くの来場者でにぎわいました。

また、アルパカやモルモットなどの移動動物園、働く車の展示コーナーでは、普段近づいて見ることができない動物たちや消防車・パトカーに興味津々の子どもたちが、一緒に写真を撮ったり触ったりして楽しんでいました。



白バイ隊員になりきる子ども



仲間と笑顔でウォーキング

町の景色、食、温泉を楽しむ

ONSEN・ガストロノミーウォーキング

「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 湯梨浜町・はわい温泉東郷温泉」を9月23日に開催しました。

「めぐる」「たべる」「つかる」がコンセプトの同イベントには、県内外から182人が参加。コース上7カ所に設置されたポイントで、地酒や食べ物を満喫したほか、東郷池周辺のスポットを巡りながら写真撮影を楽しんだり、ゴール後に、温泉に入浴して疲れを癒やしたりしました。

参加者からは「食べ物や飲み物がおいしくて長い道のりも楽しかったです」「次回も必ず参加したいです」などの声が聞かれました。

スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マイイロ」をダウンロード！



おしらせ

国民年金保険料の所得控除

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、金額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際は、日本年金機構から10月下旬から11月上旬にかけて送られる「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収証書を添付してください。

なお、10月以降に、その年初めて国民年金保険料を納付された人は、翌年2月に控除証明書が送られます。

問い合わせ 日本年金機構倉吉年金事務所
(Tel 26-5311)

12月1日は世界エイズデー

HIVは感染経路や予防方法が分かっており、予防すること

役場町民生活課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。
※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

場所・時間

▼中央公民館 8時45分～9時45分
▼役場 11時～14時45分
▼湯梨浜はごろも苑 11時30分～16時30分

問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35-5375)

税を考える週間

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と役割を深めていただくため、毎年11月11日（土）から17日（金）までを「税を考える週間」としています。

また、倉吉税務署では、同週間に合わせて鳥取県中部の小学生、中学生、高校生の税に関する絵はがき、作文や書写の展示を行います。

期間 11月8日（水）～12日（日）
場所 ハワイアロハホール
問い合わせ 倉吉税務署
(Tel 26-2722)

死亡または衰弱した野鳥を見つけたら

海外から渡り鳥が飛来してくる10月以降、鳥インフルエンザが発生しやすいシーズンを迎えます。同じ場所で大くさんの野鳥が死んだり弱ったりしているときは、次の点に注意し、窓口へご相談ください。

注意

▼野鳥を素手で触らない
▼野鳥や鳥の排せつ物に触れた場合は、手洗いやうがいをする

窓口 県中部総合事務所環境建築局 (Tel 23-3149・夜間休日 Tel 22-8141)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時

11月12日（日）9時～12時

場所 役場町民生課

問い合わせ 役場町民生課
(Tel 35-5319)

最低賃金

10月5日から県最低賃金が46円引き上げられ、1時間900円に改正されました。

最低賃金は、業種や規模および常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称、年齢にかかわらず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

なお、最低賃金額の算定には、次の賃金は含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当② 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）③ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）④ 時間外労働、休日労働および深夜労働の割増賃金

問い合わせ

鳥取労働局労働基準部賃金室
(Tel 0857-29-1705)

広報モニター再募集

町民に伝わり、町民とつながる広報の実現を目指すため、本年度の広報モニターを募集します。

応募資格 次の全ての要件に該当する人

- ① 町内に居住する18歳以上の人
- ② パソコン、スマートフォンなどのインターネットを利用できる機器を有し、電子メールの送受信、インターネット上のアンケート回答フォームに日本語で入力できる人

募集人数 20人程度

募集期限 11月10日（金）

応募方法 次の二次元コードにより、とっとり電子申請により応募してください。

謝礼 QUOカード（500円分）

問い合わせ

役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)



野良猫の対策

役場や保健所には糞尿被害、発情期の鳴き声やケンカ、畑荒らし、空き家などで生まれた子猫などの苦情や猫を助けたいという相談が数多く寄せられています。

地域に野良猫が住みつくと猫はどんどん増えていきます。保健所では猫を駆除することはできません。野良猫に対して、無計画にエサを与えるなどしていると、地域の環境は悪くなりま

す。野良猫の世話をする場合は、エサやり、トイレを適正に実施したり、不妊去勢手術を実施したりするようお願いします。

町では、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせた町民に対し、補助金を交付しています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-5318)

のりあいバス

町社会福祉協議会は移送手段を確保することが困難な人に対して、マイクロバスやワゴン車を運行することにより、生活の利便性を図り、在宅生活を支援しています。

対象者 自分でバスの乗り降り、買い物などができ、次に該当する人
①一人暮らし、二人暮らしの高齢者

11月30日は

町税第六期、介護保険料「普通徴収」第六期、後期高齢者医療保険料「普通徴収」第五期の納期限です。納期限内に納付をお願いします。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場、地方税お支払サイトで支払いが可能です。
問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-3116)

②軽度の障がいがあり、家族の送迎が困難な人

内容 行き先は町内(いない羽合店を含む)で、利用目的の制限はありません。

運行日 毎週金曜日の午前中

※年末年始および祝日は休み

運行ルート ①泊地域⇄羽合地域

②東郷地域⇄羽合地域

利用料 無料です。ただし、年会費千円が必要です。

申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会 (Tel 34-6002)

催しもの

陶芸体験教室

日時 11月12日(日)

9時30分～ ※2時間程度

場所 町ふるさと陶芸館

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 11月9日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項

▼エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装をお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

えんトリー婚活個別相談会

婚活アドバイザーに無料で相談することができます。中部の

1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合、県の運営する「えんトリー」との共同開催です。

日時 11月19日(日)

10時30分～16時

場所 パールタウン

参加資格

▼県在住で20歳以上で結婚を考えている人 ▼独身のご家族がおられる人

申し込み

次の二次元コードからお申し込みください。事前予約制ですが、空き状況次第で、当日相談可能です。

問い合わせ えんトリー鳥取センター

(Tel 0857-305151)



運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントを付与されます。

【つみたて時筋運動】

●からだメンテナンス教室

日時 毎週水曜日14時～15時

場所 羽衣会館

内容 腰痛・肩こり予防ストレッチ

定員 15人

(当日受け付け・先着順)

参加費 500円

※11月1日は無料

●リズムウォーキング教室

日時 毎週木曜日10時～11時

※11月16日、23日の教室は休み

場所 中央公民館

内容 リズムウォーキング、ウォーキング講座

参加費 500円

※11月2日は無料

●足腰しっかりメンテナンス教室

日時 毎週金曜日

13時30分～14時30分

※11月3日、17日の教室は休み

場所 中央公民館羽合分館

内容 足腰の筋力アップトレーニング、シエイプアップ講座

参加費 500円

※11月10日は無料。教室終了後、知って得する健康講座(30分)

「高血圧予防! 血管をいたわる食事」を開催。

【ココカラ筋力アップ教室】

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

※11月28日の教室は休み

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

定員 15人

(当日受け付け・先着順)

参加費 500円

※11月7日は無料

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、混雑する場合は、後日入浴できる入浴券を配布します。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

未納料金メールに注意! ~この手口は、若い人でも被害にあいやすく、注意が必要です~

「未納料金がある」という詐欺のメールが、県内で多数届いています。メールに記載の番号に電話をすると、実在する会社名を名乗る者から「〇〇というサイトの使用料が未納になっている」「今日中に払えば95%が返ってくる」「支払わないと裁判になる」と言われ、銀行ATMで数十万円を振り込むよう指示されます。

これは詐欺です。振り込んでしまったお金は返ってきません。未納料金などの大切なお知らせがショートメールで来ることはありません。このようなメールが来ても記載の番号には電話せず、無視してください。「未納料金があります」「入金確認が取れていません」などのショートメールは全て詐欺です! 不安を感じたり気になったりする場合は、警察や消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの②

あやめ池スポーツセンター各教室

「みんなのヨガ教室」

日時

11月の月曜日10時～11時

参加費 各回500円

定員 各回12人

※子どもの同伴不可

持ち物 運動のできる服装、飲料水

「エアロビクス教室」

日時

11月2日、9日、16日、30日
いずれも木曜日10時～11時

参加料 各回500円

持ち物 上靴、運動のできる服装、飲料水

申し込み・問い合わせ

あやめ池スポーツセンター
(Tel 32-2189)

ひきこもりを考えるフォーラム

日時 11月25日(土)

13時30分～15時30分

※後日アーカイブ配信も予定

場所 倉吉交流プラザ

講師 大橋史信さん(一社)

生きづらさインクルーシブデザイン工房代表理事)

定員 150人

参加料 無料

申し込み

以下の二次元

コードまたは郵送・

ファクスによりお



申し込みください。

申込期限 11月22日(水)

申し込み・問い合わせ

とっとりひきこもり生活支援

センター (Tel 0857-2010

222、Fax 0857-30112

02)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護に

ついて話し合います。

日時 11月22日(水) 10時～12時

※11時30分から12時まで個別相

談をお受けしますので、事前に

お申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

問い合わせ 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel

0859-376611、10時

～18時) もご利用ください。

児童館イベント

「田畑児童館」パラダイス

●おしゃべりなクリスマスツリー

を作ろう!

日時 11月18日(土)

13時25分～15時30分

参加費 200円

持ち物 ハンカチ、水筒

定員 15人(事前申込制)

申込期限 11月10日(金)

申し込み・問い合わせ

町立田畑児童館

(Tel 3210963)

「浜児童館わくわくタイム」

●恐竜を作ろう!

日時 11月18日(土) 14時～

定員 15人(事前申込制)

申込期限 11月16日(木)

申し込み・問い合わせ

町立浜児児童館

(Tel 35-4217)

温泉ウォーキング教室

日時 11月1日～30日の月・水・

木曜日13時15分～14時15分

※11月23日は休み

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水

着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

権利擁護講演会

認知症になる前に今から準備

できることについて学んでみま

せんか。

日時 11月15日(水)

13時30分～15時15分

場所 役場講堂

講演 認知症に備える

講師 濱川康夫さん

(クラーク法務事務所司法書士

問い合わせ

役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-5378)

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人

や現在治療中の方が、仲間づく

りをする安らぎの場です。ご家

族の人同伴での参加もできます。

初めて参加をする人は、必ず事

前に役場総合福祉課にご連絡く

ださい。参加費は無料です。

日時 11月14日(火)

13時30分～15時

場所 中央公民館羽合分館

内容 軽スポーツを楽しもう

問い合わせ 役場総合福祉課

(Tel 35-5374)

そうだん

健康相談日

日時 11月16日(木)

13時30分～16時

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 ▼食生活の内容チェック

▼健康チェック(握力測定・

血圧測定・血管年齢測定・身

体測定・体脂肪測定) ▼唾液

でストレス度チェック

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

消費生活

専門相談員が悪質商法や契約

に関するトラブル、多重債務や

ヤミ金融での悩み事など、消

費生活に関する相談に対応しま

す。相談は無料です。秘密は厳

守されますのでお気軽にご相談

ください。

日時 ▼火曜日～土曜日 9時

～17時30分 ▼月曜日、祝・休

日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝・休日の翌日は電

話相談のみです。

場所 倉吉交流プラザ2階(倉

吉市駄経寺町187番地1)

問い合わせ 中部消費生活セン

ター (Tel 22-3000)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▼11月2日(木) 13時～15時

Ⅱ中央公民館

▼11月14日(火) 13時～15時

Ⅱ中央公民館羽合分館

▼11月21日(火) 13時～15時

Ⅱ役場泊支所

問い合わせ 役場町民生活課

(Tel 35-5319)

ふれあい総合相談所

【法律】※要事前予約

日時 11月8日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターゆり

はま(町社会福祉協議会)

(Tel 35-23351)

農家相談会

町農業委員などが各種相談に

応じます。

日時 11月16日(木) 9時～12時

※日程は変更することがあり

ます。

場所 役場第3会議室

相談内容

農地賃借、農地転用、農業者

年金など

問い合わせ

町農業委員会事務局

(Tel 35-5389)

休日診療日

【休日急患診療】

▼内科・小児科（中部休日休館診療所）9時～21時（日・祝）▼
 歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）▼
 小児科（県立厚生病院）10時～13時15分（日・祝）

【休日診療】

8時～翌朝8時（日・祝）
 病院名と担当（内科・外科）
 3日 藤井（内）・野島（外）
 5日 厚生（内）・北岡（外）
 12日 信生（内）・清水（外）
 19日 垣田（内）・厚生（外）
 23日 野島（内）・清水（外）
 26日 信生（内）・温泉（外）

オープンデー

【あやういふも園】

7日（祝）9時30分～10時30分
 ままごと遊びをしよう
 持ち物：水筒、着替えなど

【こいのぼりも園】

8日（祝）9時45分～10時30分
 手作りおもちゃを作って遊ぼう
 持ち物：汚れてもよい服装

【たじりこども園】

9日（祝）9時45分～10時30分
 手作りおもちゃを作って遊ぼう
 持ち物：子どもに必要なもの

【はわいこども園】

14日（祝）9時50分～10時30分
 こども園で一緒に遊ぼう
 持ち物：水筒、着替え

【まつきこども園】

15日（祝）10時～10時30分
 運動遊びをしよう
 持ち物：お茶、動きやすい服装

子育て支援センター

【ぼかぼか広場（はわいこども園）】

6日（祝）、21日（祝）9時30分～
 手形足形アート
 9日、16日（祝）9時30分～
 発育測定

【要予約】

13日（祝）9時30分～離乳食のお話会
 15日（祝）10時～プレママ広場
 （沐浴練習・産前産後に必要な栄養の話（要予約））

【要予約】

17日（祝）10時～ハッピー子育て講座
 （要予約）

【要予約】

会場：ハワイアロハホール
 22日（祝）9時30分～ハイハイ広場
 対象：6カ月児～12カ月児

28日（祝）10時～誕生会

【すまいる広場（花見コミュニティ）】

6日、13日、20日（祝）、15日、22日
 29日（祝）9時30分～好きな遊び
 8日（祝）10時～赤ちゃん広場（産後ケア骨盤体操）

対象：2カ月児～6カ月児

会場：ハワイアロハホール

【サンサン広場】

7日（祝）9時30分～バスでお出掛け
 （要予約）

※詳細はぼかぼか広場おたよりをご覧ください。

14日（祝）10時～親子リトミック

会場：湯梨浜みんなのげんき館

秋季全国火災予防運動

全国統一防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

11月9日（木）から15日（水）まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。町民一人一人が防火意識を高め、火災から大切な命や財産を守りましょう。

■住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、住宅への設置が義務づけられています。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。また、警報器は定期的に点検し、電池切れなどに注意してください。なお、町や消防署が住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に販売・点検を依頼したりすることはありません。高額で売りつけるなど悪質な訪問販売にご注意ください。

■問い合わせ 湯梨浜消防署（Tel. 35-2713）

東郷池透明度調査（9月）

（前年9月：80～90cm）

調査日 透明度

5日 90cm

14日 90cm

20日 110cm

27日 80cm

もっと身近で
 もっと豊かな
 東郷池へ

交通事故

9月中まとめ（年間累計）

件数	2	件	(18)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(4)
軽傷者	2	人	(18)

人の動き

9月30日現在（前月比）

人口	16,394	人	(0)
おとこ	7,867	人	(-7)
おんな	8,527	人	(+7)
世帯数	6,494	世帯	(+4)

ごみの量

9月（前年同月比）

家庭ごみ 218.8 トン (-23.7)

■蛍光灯、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光灯」「乾電池」「充電電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【9月のごみ分別優秀集落】

松崎二、松崎四、宮内、方地、北福、福永、川上、高辻、方面、国信、引地、麻畑、羽衣石、長和田、三通田、佐美、筒地、泊1、泊2、泊6、赤池、上橋津



徳岡 桂次郎ちゃん
桂ちゃん3歳おめでとう！
たくさん笑って元気に過ごそうね♪
R2.11.14生まれ（長瀬中部）
（泰彦さん・早記さん）



高田 晴途ちゃん
はるちゃん、1歳のお誕生日おめでとう！
すくすくバフフルに育ってくれてありがとう！
R4.11.12生まれ（長瀬西部）
（拓人さん・徳子さん）



小谷 一華ちゃん
いちかちゃん、1歳おめでとう！
これからもすくすく育ってね♡
R4.11.12生まれ（長瀬中部）
（晃一さん・美幸さん）



三谷 咲仁ちゃん
祝1歳★きみの可能性は無限大！
咲き誇れ咲仁★
R4.11.11生まれ（長瀬中央）
（侑生さん・真奈さん）



笠見 茜綺ちゃん
4歳おめでとう！プリキュアとリカちゃん
に夢中♡ニコニコあきちゃんが大好きよ♡
R1.11.16生まれ（長和田）
（充博さん・美菜さん）



森田 怜志ちゃん
祝4歳！元気に走り回る姿と笑顔がすて
きだよ★おかげでにぎやかな毎日です♪
R1.11.18生まれ（川上）
（知成さん・真梨子さん）

元気いっぱい!!
ゆりはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
11
月生まれ

満4歳までのお子さんの
写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者
氏名・電話番号・35字程度のコメ
ントを添えて、メールにて役場デ
ジタル・みらい戦略課にお申し込
みください。掲載後には、A4版
の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者
からの受領報告がない場合は、
確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗
くなる場合があります。
【12月生まれの締め切り】
11月8日（先着順）

＼血圧コントロールで健康を守る！／
今日からはじめる減塩レシピ

トマトケチャップで肉じゃが

■材料（4人分）

じゃがいも…3個、タマネギ
…1個、豚薄切り肉…200g、
サラダ油…大さじ1、水…2
カップ、和風だしの素…小さ
じ1/2弱、砂糖…大さじ2.5、
しょうゆ…大さじ1.5、トマトケチャップ…大さ
じ1.5



■食塩相当量（1人分） 1.5g

■作り方

- ①じゃがいもは皮をむき一口大に、タマネギはくし型切りに、豚肉は5～6cm幅に切る。
- ②フライパンにサラダ油を熱して、タマネギ、じゃがいも、豚肉の順に炒め、水、和風だしの素を加える。
- ③沸騰したらアクを取り、砂糖、しょうゆ、トマトケチャップの順に加え、ふたをして弱火で約15分煮込む。
- ④じゃがいもに火が通ったらふたを取り、強火にして煮汁を煮詰める。

■減塩ポイント

トマトケチャップの酸味と塩味で、少ない調味料でもしっかりと味付けになります。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

県立美術館 鳥取県立美術館
開館まであと約500日!

今月のトピックス 詳細は下記の二次元コードでアクセス!

- ◆ 11/5「開館500日前イベント」開催
ワークショップ盛りだくさんで楽しめること間違いなし
- ◆ 赤ちゃんのためのアート展覧会を開催中!
赤ちゃんと鑑賞!? 光や音で遊ぼう。
- ◆ 開館初年度 企画展内容決定!
満を持して開催する企画展の概要をご覧ください。



鳥取県立美術館
公式リایت

足跡!!
だんだん寒くなっ
てきましたね。最近
はサウナから上がっ
た後、外で休憩する
のにちょうど良い寒
さだと思っています。
先日、サウナに入
りに静岡まで行っ
たのですが、既に富
山は初冠雪を迎えて
おり、冬を感じまし
た。これから寒くなっ
て行くと思うので、
体調に気を付けなけ
ればなりませんね。